【巻末資料７】 災害時の検案における現行の日当への考え方について

「改善の必要あり」を選択した理由（具体的な記述） ・・・図(3)-a

金額が低い、待遇を改善すべき等の意見 (105)

・安い

・安過ぎる

・安すぎる

・訪問に対する負担

・給与アップ

・低すぎる

・災害時、多忙なため

・報酬が少なすぎる

・報酬が少ない

・報酬が安い

・日当の改善

・廉価

・災害時の検案は多数の死体の災害死と犯罪死・内因死の鑑別を要するものであり高度の判断力を要するものであり、評価が低すぎる。

・負担と報酬が釣り合わない

・安く別途算定出来る様にして頂きたい。

・もう少し日当が多くてもいいと思う。

・低い

・金額が少ないのでは？

・状況は考慮してもこの謝礼では協力困難

・施設管理者であり診療所を休診することとなるため、当日の収入を充分に担保していないため。

・仕事を休んで行く時と、休日にいくのでは違いがあるのではないか?

・災害医療支援に加え、災害における検案という特殊な状況に対応する負担を評価して欲しい。

・安いと思う

・安すぎる

・災害なのでボランティアと思うが支払うのであれば、もう少し高額であって欲しい

・余り少額だと応募する医師に負担が多い

・少ないと思われる。
・労力、時間にみあった報酬ではない
・大災害の状況では他の医療業務も入っていきますので相当に負担が大きくなります。報酬に関して再検討が必要だと思います。
・金額が少ない
・手当が少なすぎる。これでは誰もやりたがらないと思う。
・この金額が時間給なら妥当
・価格が安すぎる
・報酬が安い
・日当と考えると少ない
・安すぎる
・報酬額が少ない
・安いと思う
・金額が安いと思います
・日当はもう少し考えて欲しい
・金額が低い
・1 日の拘束としては安すぎ。半日なら妥当。
・安価
・労力に見合う報酬ではない
・日当としては安い
・安価のため
・報酬が安すぎるから
・もう少し頂きたい
・日当が低すぎる
・一日の費用としては安すぎる
・ボランティアと考えるならこの金額かもしれないが、実際災害が起こった際には地元の医師は携わるのは困難と思われるため、他の地域から来た医師にこの謝礼では申し訳なく思われるため。また実際被災地の医師が行う場合でも、被災後の厳しい状況で行うにしても少なすぎると思うしこれでは誰もやってくれない気がする。
・日当が 25000 円程度というのは、医師の本来の使命と業務の質からすると明らかに低額すぎます。
・日当として少なすぎる
・日当が 25000 は安い
・安い

・安すぎる
・一日の日当としては安すぎる。
・もう少し高くして欲しい
・検案する医師への負担が大きい
・医師の時給が概ね 1 時間あたり 10,000 円と考えると、救護活動+検案行った場合は、日当としてはいささか低いと考えます。
・労力に見合う金額ではない
・25000 円では不十分
・日当になるのは致し方ないが激務が想定される割に報酬が低い
・災害の規模によるが診療を中断して行うなら安い。合間に数件行うなら仕方ないが。
・金額が少ない
・金額が妥当でない
・日当の設定が安すぎると思います
・基本料金が少ない
・日当分で 1 件であれば良いが、災害時で複数の検案を行う状況では報酬が少なすぎると思われます。
・報酬が安い
・金額が少なすぎるのではないか
・安価であるため
・日当としては報酬が安い
・報酬が少ない
・安い
・増額が必要
・日給 2.5 万円で慣れない環境下で特殊な業務を行うのであれば、自院で通常診療しているほうがよい。
・割に合わない
・あまりに安いです
・救護班の活動＋検案の報酬で 25000 は、低いと考えます。
・日当にしては、安い
・対価が低い
・安すぎる、ボランティア?
・25000 円では安い

・日当として、安価であります。
・安すぎる。
・災害時にしては報酬が安いのではと思われる
・低いと考える。
・安い
・適正な評価額に満たない
・通常診療の日当と比較すると安すぎと思う
・廉価すぎる
・日当 2.5 万は少なすぎる
・高くするべき
・低すぎる。
・低額
・仕事内容に対し安すぎる
・50 件以上あると考えると安いと思います
・低額
・日当金額のアップが望ましい。
・勤務環境が悪い中での 25000 円は安い
・手当が少な過ぎる
・1 日の日当としては如何でしょうか
・医療者も災害の被害者である可能性が高い。その状況下でこの値段だと、実際に活動できる人がいるのか疑問が残る

精神的負担を金額に評価すべき等の意見　(13)

・心身共に極限のストレスがかかるため。
・精神的に検案は負担なため、安い
・大変な状況での検案は高く評価してもらいたいと思いました。
・医師にとって精神的、肉体的に加重労働であり、医師の良心をもってしても報酬が少ないと考える。
・ご苦労を考えると低いと思います。
・精神的なストレスを受けることが予想され、自分が PTSD に陥るリスクをこの程度で行えというのですか？
・検案する側の、心的負荷の考慮
・救護の仕事とは別のストレスを伴う仕事であるから。

・われわれの精神的負担・肉体的負担も考慮すべきとおもわれ、

・大量の腐乱したご遺体を診る精神的外傷は生涯に関わります。また事件性がないか責任を持った対応をする事の重さがあります。

・検案数が多い可能性及び心的ストレスを勘案

・非常事態であること、業務のストレス等が考慮されるべきと感じる

・肉体的精神的疲労を考慮して

任務の危険性を考慮すべきとする意見　(10)

・災害地は、危険箇所だから。

・災害地域での危険手当として不十分。死因究明に現状できうる方法を模索して結論を出す必要性からも協力し難い金額です。通常のパートの先生を依頼する場合の日当は 10 万円以必要です。どの方面から見ても妥当性に欠く印象です。

・危険を伴う可能性が考えられるから

・危険が伴うため

・2 次災害可能性の中での業務を勘案すると安すぎる

・自らの危険性と、時間的にも再検討の余地があると思われる。

・危険を伴い、自己の診療を止めてまで参加するのに...あまりに安価

・現場の現状や距離にもよるが、危険な場所での作業・当日休診にしての協力もあるため、日当のみでは難しいと思われる

・危険地域に赴いての検案になるので。日当としては極めて低い。

・危険が伴う。

検案体数に応じた算定方法を加味すべき等の意見　(16)

・検案 1 体と 10 体で　報酬が同じというのは理屈に合わない。

・検案人数も考慮すべき

・日当は一日拘束に対してのもので検視 1 件ごとの報酬が必要と考える

・検案数によるでしょう。日当を払っているからと何例も依頼されてはたまらないと思います。すべての医師が検案に慣れている、協力してくれるとは限りません。あくまでも災害対応であり、その内容に差ができる可能性も否定できません。ほぼボランティア精神で参加することがほとんどだと思うので。もう少し敬意を払うべきです。

・日当ではなく検案数で決めるべきだと思う。

・検案数に応じて、プラスアルファがほしいです

・労務量や負担を考えると、日当は定額と思われるから。

・日当に加えて検案に対する報酬が必要

・日当だけでなく処理件数も考慮希望
・歩合給はあっても良いと考える
・現行の日当+検案数に応じた報酬
・1 体見ようが 10 体見ようが同じ報酬とはあり得ない。
・業務設定料金が安すぎます。さらに一体検案をするごとに一体につきの料金を加算してください。
・検案件数に応じて変動が必要かと思います。
・検案件数によってかなり検案業務による負担がかかると思われます。
・大規模災害時は検案数が多くなると予想されるが、日当だけでは疲弊してしまう

拘束時間を金額に反映すべきとする意見　(9)

・具体的に時間等が不明のため
・拘束時間が長い
・労力と時間仕事の内容と責任から考え安いと思う。
・時間あたりの拘束報酬が低いため
・災害地に赴くためにも、１日を費やすこともあるので、時間的要件がほしい
・拘束時間で日当を決めた方がよい。
・多数の検案を行わねばならない。時間と検案書作成の割が合わない。
・何時間働いたかによる。
・拘束時間がわからないので、時間給を明確にして欲しい

休業補償面の評価、代診医確保の費用等を求める意見　(16)

・代診報酬とくらべかなり低額。さらに拘束時間の考慮も必要
・自院の仕事を犠牲にする為
・代務の医師に支払う程度は考えて欲しい
・診療所は予約制でなく一人でやっているので
・勤務を削っている
・本来の業務に対する休業補償がない。
・病院を休診して業務にあたるため、それなりの補償が必要と思います。
・代診給料でない
・自院を閉院して出動するため
・自分が被災しているかどうかにもよりますが、この日当では職員もいる訳ですから開業医は参加できない。

・自分の生活も顧みず、検案業務に携わる日当としては安い。

・危険性、自院の休診への評価が低い

・昨今、災害による出動の可能性が増しており、日常の診療を制限される可能性が高まっているから

・本来の業務を休んで検案して日当が 25000 円は安過ぎでしょう。

・開業ですので、医院を休んで行うと収入減になります。スタッフの給与なども考えないといけないのでその案では参加できません

・代診の相場と比べ低すぎる。

具体的な金額を示した意見　(9)

・日当であれば 5 万以上が適切ではないでしょうか。もちろんご遺族への負担がないようにすべきです。

・通常の日直に準じた報酬であるべき（5-6 万円）

・4～5 万円が妥当

・通常診療における人件費としては、他院の診療応援では日当 10 万～15 万円程度が支給されていると思います。災害現場に赴くリスクなどを勘案すると、これ以上の日当でなければ人を集めることが難しいのではないかと思います。

・mental　recovery の為の休養が必須であり、休業補償のため相応の上乗せが必要。少なくとも更に日当 50000 は上乗せが最低必要と思われます。

・日当が低い(50000 円程度が妥当)と考えます。

・開業医の日当で 10 万円以下はありえません

・日当は 10 万円は最低でも必要と思う

・基本ボランティアなのですが、宿泊費や食事費を含めると、5 万円が日当として適当。

【検案業務には別立ての報酬や公費による支払いがなされるべき等の意見】(24)

・救助活動とは別料金が必要

・救護班が行ったことは黒タッグを付けることに準じていて、改めて検案書作成のため救護班チームの医師又は検案チームが検案書を作成する事に別に報酬が発生する

・救護と検案それぞれを評価、報酬に反映して欲しい

・検案業務は別で考える

・検案費用は別と考える

・救護と検案は別として考える必要がある

・災害の仕事は災害の仕事。死体検案の仕事は死体検案の仕事。であると考えます。

・検案にあたり多くの研修を受けてきている。別料金として評価されるべき。

・検案は別途支給が必要
・救護班の役割と検案の役割は区別して考えられるようにした方がいいのでは
・死体検案は別仕事
・検案業務と日当は別
・災害時の検案は通常の検案と違って然るべきであるが、別枠の手当ては必要と思う。
・大規模災害時は国からの迅速な予算投入があればと思います
・災害は非常時であり手当が別途必要
・検案協力については行政から別途支払われるべきである
・もう少し、国もしくは自治体からの補助が必要
・救護班としての業務と検案業務は全く別の業務の為。
・労働の中身が違う
・救護班としても活動が大変だろうから、検案は別物として考えるべき
・救護とその後の検案とは、分けて考慮すること
・国がもっと払うべき
・特別手当必要では？
・検案業務は単なる災害業務の一部分ではない

金額として妥当、高すぎる　(4)

・災害の時はボランティアで
・高過ぎる
・お互いさまだから最少で良い
・私は東日本大震災時に災害派遣チームとして勤務しましたが、もう少し報酬があった気がします。しかし、有事に際はお金を頂かなくても貢献するべきだとも思います。

その他　(18)

・内容によると考えます。
・地元医師会ではそのような報酬を一切いただいておらず報酬が出ている事も初めて知りました。
・金額ではないが、自身や自施設も被災の可能性があり、もう少し額面が多い方が良いと思料。(遺族が負担することは避けたうえで)
・一般に好まれない仕事を行うものと行わないものが等しく日当のみである場合、善意に基づく奉仕的な意欲だけでは長期間の業務の継続は難しくなるものと考える。

・医師の働き方改革に合わない業務を行っていると考えている

・ボランティアで構わないが警察協力医以外からも広く募るべきである

・警察や自衛隊では無く民間人であり、相当の金額を払うべき

・状況に応じて違いがあってよい。

・誰から徴収するか、支払い能力の無い遺族や身元不明の遺体の場合はどうするのか？

・平常時とは大きく異なる状況の為

・検案はいわば特殊技能（本来は全員が身につけるべきと考えるが）に相当するもので、それ相応の対価は支払われるべき。また、本来の論点から外れるが、検案業務に関する臨床医への教育、特に法解釈や実務に関して十分になされていると思われない。こちらの対策も行うべき。

・検案医も、特殊な状況下で時間、労力などを要しているため。

・少なく少なく救護班を編成できない

・医師としてまずは救命救急が優先です。

・自分が納得できる日当であるかというより、一般勤務医の給料換算で考えて安価過ぎると思われる。国や市町村、学校などは、災害時でなくとも常日頃から医師の無料奉仕や少額奉仕を期待しすぎる

・労災について明確に知りたい

・検案までの報酬は入っていないと考えます

・いろんな状況が考えられるので一律的な確定は難しい。